

令和6年度第3回東秩父村農業委員会議事録

1、開催年月日	令和6年10月25日（金）
2、開催場所	東秩父村役場 大会議室
3、開議時刻及び宣告者	午前 8 時 5 7 分 会 長 小 澤 愛 子
4、閉議時刻及び宣告者	午前 9 時 3 8 分 会 長 小 澤 愛 子

5、委員会出席者の状況

	氏 名	摘要		氏 名	摘要	書 記	摘要	会要請出席	摘要
1	轟 政 明		6	福 島 信 之		篠崎事務局長		陸 名 昇 三	推進委員
2	小 澤 愛 子	議長	7	野 口 良 二		田中事務局長		落 合 勇 二	推進委員
3	岩 田 充 永		8	飯 野 陽 一				鈴 木 巧 子	推進委員
4	嶋 田 可 津 也	欠席						坂 本 実	推進委員
5	金 子 典 史								

6、議事日程

日程	議案番号	件 名
1		議事録署名委員の指名
2	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請審議の件①
3	議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請審議の件②
4	議案第5号	農用地利用集積等促進計画(案)の作成審議の件

7、会議の概要

議長	ただ今から令和6年度第3回東秩父村農業委員会を開会いたします。 3番、嶋田可津也委員から欠席の申出があり、本日の出席委員は7人です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、ただ今から開会いたします。
議長	本日の議事日程はお手元の配布資料の通りです 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。 本日の署名委員は、1番轟政明委員、3番岩田充永委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

議長	それでは日程第2、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請審議の件①」を議題といたします。 事務局に内容の説明を求めます。
事務局員	はい、事務局より、説明いたします。 本申請は村外に居住している申請者譲渡人が、村内に所有している住宅の売却に伴い、農地についても売却をするため、今後その住宅に居住する申請者譲受人に権利移転を行ないたいという農地法第3条の申請になります。 それでは議案書に沿って、説明をいたします。 （議案書を基に朗読、説明） ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、坂本地区地元委員に補足説明を求めます。5番金子委員お願いいたします。
5番金子委員	譲渡人は近年申請地周辺の宅地に掛かった農地などを除外し、転用是正など、農地を整理し、その後管理を行なってきたが、体調を崩されてしまい。かかりつけの病院近くに引っ越された。その後、農地を含め、住宅を東秩父村空き家バンクを利用し、売却しようとしていたところ、買い手が見つかり、農地の権利移転の運びとなった。買い手については年齢も若く、定住希望であり、周辺住民とも上手にやっていこうという思いがあるため、問題ない考える。
議長	金子委員ありがとうございました。 続きまして、審議にあたり、農地等の利用の最適化の推進の観点から、地区担当の農地利用最適化推進委員の皆様にご意見をお伺いいたします。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。
推進委員	（意見なし）
議長	意見なしと認めます。

	これより、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
7 番野口委員	申請者譲受け人は移住されるのか？
5 番金子委員	仕事も移住先のできるの、移住すると聞いている。
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより、採決いたします。 本案に賛成の諸君の挙手を求めます。
農業委員	挙手全員（多数）
議長	よって、本案は原案のとおり、可決いたしました。 本案件について、許可と認めます。
議長	それでは日程第 3、議案第 4 号「農地法第 3 条の規定による許可申請審議の件 ②」を議題といたします。 事務局に内容の説明を求めます。
事務局	はい、事務局より、説明いたします。 本申請は村外に居住している申請者譲渡人が、所有農地の今後の管理が難しく なったため、申請地近隣に居住している申請者譲受人に使用貸借にて権利移転 を行ないたいという農地法第 3 条の申請になります。 それでは議案書に沿って、説明をいたします。 （議案書を基に朗読、説明） ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、御堂地区地元委員の 4 番嶋田委員が欠席のため、私から嶋田委員よ

	り言付けされたことをお話します。事務局と現地を確認したが、問題はないとのことです。以上になります。
議長	続きまして、審議にあたり、農地等の利用の最適化の推進の観点から、地区担当の農地利用最適化推進委員の皆様にご意見をお伺いいたします。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。
推進委員	(意見なし)
議長	意見なしと認めます。 これより、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
農業委員	(質疑なし)
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより、採決いたします。 本案に賛成の諸君の挙手を求めます。
議長	挙手全員 (多数)
議長	よって、本案は原案のとおり、可決いたしました。 本案件について、許可と認めます。
議長	続きまして、東秩父村長より、農用地利用集積等促進計画 (案) の作成について意見照会があったため、日程第 4、議案第 5 号、農用地利用集積等促進計画 (案) 作成審議の件を議題といたします。 事務局に内容の説明を求めます。

事務局	はい、事務局より、説明いたします。 本議案は農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づいた、農用地利用集積等促進計画案の作成についての東秩父村長からの意見照会であり、使用貸借の利用件設定について審議するものです。 それでは、議案書に沿ってご説明いたします。 （議案書を基に朗読、説明） ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	私からの補足説明ですが、特になく、問題はありません。
議長	続きまして、審議にあたり、農地等の利用の最適化の推進の観点から、地区担当の農地利用最適化推進委員の皆様にご意見をお伺いいたします。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。
推進委員	（意見なし）
議長	意見なしと認めます。 これより、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
農業委員	（質疑なし）
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより、採決いたします。 本案に賛成の諸君の挙手を求めます。
農業委員	挙手全員（多数）
議長	よって、本案は原案のとおり、可決いたしました。

議長	異存なしとして東秩父村長に意見をいたします。 本委員会の会議に付された議案は全て議了いたしました。 これにて、令和6年度第3回東秩父村農業委員会を閉会といたします。
----	--

8、署名

以上の、会議の顛末に相違ないことを証する為署名する。

会長

小 澤 愛 子

議事録署名委員

轟 政 明

議事録署名委員

岩 田 充 永